

**令和 8 年第 8 回岐阜市教育委員会定例会**  
**令和 9 年度使用岐阜市立義務教育諸学校教科用図書採択に関する議事録【抜粋】**

日時：令和 8 年 7 月 28 日（火）

会場：岐阜市役所 6 階 6－1 会議室

**【教育長】**

第 40 号議案、第 41 号議案及び第 42 号議案について事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

確認事項について 4 点説明する。

1 点目。岐阜県の令和 9 年度使用小・中学校用教科用図書及び特別支援学校の小・中学部用教科用図書の採択基準 1 の基本方針（1）～（6）に基づいて、採択権者がその権限と責任により採択を適切に行うことになっている。

2 の採択に当たっての留意事項（1）にあるとおり、小中学校の採択について、令和 8 年度の採択においては、令和 7 年度に採択したものと同一の教科書を採択しなければならないこととなっている。なお、無償措置法施行規則第 6 条各号に掲げる場合には、令和 7 年度に採択した教科書と異なる教科書を採択することができることとあるが、これは、採択した教科書が発行されない場合や、採択地区に変更があるなどの場合であり、岐阜市はこれに当てはまらない。

次に、（2）（3）にあるとおり、特別支援学校小・中学部の採択について、令和 8 年度の採択においては、令和 7 年度に採択したものと同一の教科書を採択しなければならないこととなっている。ただし、学校教育法附則第 9 条第 1 項の規定する採択を行う場合は、異なる教科書を採択することができることとある。

続いて関係法令にかかわって、先ほど説明したことの根拠となる法令を掲載している。

2 点目。令和 8 年 3 月 31 日付け令和 9 年度使用教科書の採択事務処理についての文部科学省からの通知である。

1 の（1）、（2）について、令和 8 年度の教科書採択においては、令和 7 年度に採択したものと同一の教科書を採択しなければならないこと等が示されている。また、1 の（3）、（4）については、教科書目録から採択することや、学校教育法附則第 9 条第 1 項の規定について書かれている。

今年度、岐阜市立小学校および義務教育学校前期課程で使用している教科書、岐阜市立中学校および義務教育学校後期課程で使用している教科書、岐阜特別支援学校で使用している教科書は一覧のとおりである。

3 点目。今年度は、6 月 13 日から 6 月 26 日まで、中央図書館、分館、教育研究所の 3 か所において教科書法定展示会を開催した。今年度岐阜市立小・中・義務教育学校で使用し

ている教科書の見本本を展示し、一般の方から、教科書及び展示会のあり方について、あわせて33件のご意見をいただいた。そのご意見については一覧のとおりである。

4点目。

本委員会の内容については情報公開の対象になり、本日の内容も、9月1日以降の情報公開の際には、議事録としてホームページに掲載するので、ご承知おきいただきたい。

ただし、令和9年度より特別支援学校の道徳の教科書を採択する方針が出されたため、新規の採択がある。

#### 【教育長】

ただいま事務局から説明があったように、令和9年度使用小学校・義務教育学校前期課程用教科用図書については、令和7年度に採択したものと同一の教科書を採択することとされており、岐阜市地区採択案を示してある。

令和9年度使用小学校・義務教育学校前期課程用教科用図書岐阜市地区採択案についてご意見を伺う。特になければここで採択を行う。

第40号議案についてご承認いただけるか。

・委員全員より「異議なし」の声

#### 【教育長】

続いて、第41号議案令和9年度岐阜市立中学校・義務教育学校後期課程の教科用図書の採択について、こちらも、令和7年度に採択したものと同一の教科書を採択することとされており、岐阜市地区採択案を示してある。

令和9年度使用中学校・義務教育学校後期課程用教科用図書岐阜市地区採択案についてご意見を伺う。特になければここで採択を行う。

第41号議案についてご承認いただけるか。

・委員全員より「異議なし」の声

#### 【教育長】

続いて、第42号議案令和8年度岐阜市立岐阜特別支援学校の教科用図書の採択について、事務局より説明をお願いする。

#### 【事務局】

岐阜特別支援学校についても、令和7年度採択と同一の教科書を採択することとなっている。新規の道徳の教科書と選定理由については資料の通り。

**【教育長】**

令和9年度岐阜市立岐阜特別支援学校の教科用図書の採択についてご意見を伺う。

**【小森委員】**

教科書の1冊が、身の回りや食事、外出のコミュニケーションで、道徳の要素が薄いのではないか。この教科書を使わない道徳もあるのか。

**【事務局】**

どのような場面でどういう対処をすればよいのかいうところで、道徳的实践力が養われるというところを学校が大切にしているから選定されている。教科書だけでなく、全教育活動で学ぶ中で、この教科書で学ぶこともある。

**【岡本委員】**

一人一人に合った部分を見ていくような授業があれば、この教科書を使うこともよい。しかしこの教科書だけを使うとなると足りない気がする。もっと広げたり深めたり。

**【事務局】**

先日の総合会議でも出た意見でもあり、決してトレーニング的なことのみにならないようになど、学校に伝えていく。

**【伊藤委員】**

スキルのものに偏ってしまうと方向性が違ってしまわないかと懸念する。

**【事務局】**

この教科書のみで子どもたちの心が育つということではない。様々な教科、全教育活動を通して子どもたちを育てていくよう、学校に伝えていく。

**【奥村委員】**

現実問題、ソーシャルスキル面も大切で、義務教育から出た時に、これからの長い人生を生き抜く力も必要。そういう面もあり、このような選定になったのではないかと懸念する。

**【事務局】**

子どもたちが将来社会に出ていくことを考えると、その子の強みや良さを生かすというこ

とも大切にしながら、一人一人の良さを大事にして、一人一人の学びを保障していくことで、困難さを克服していく力につながると考える。

【教育長】

第４２号議案についてご承認いただけるか。

・委員全員より「異議なし」の声

【教育長】

第４２号議案は原案のとおり可決された。事務局は引き続き県への報告等、適切に対応すること。